

# Special Feature

特集

## 老健施設における ショートステイの役割 医療ショートをどう活用するか

令和3年度介護報酬改定で、老健施設のショートステイ（短期入所療養介護）については、利用者の医療ニーズに対応する緊急的なショートステイの受け入れを評価する「総合医学管理加算」が新設された。また、「緊急短期入所受入加算」は14日を上限に算定が可能となった。これらの改定によって、老健施設の在宅療養支援機能がより評価されることになったといえる。

本特集では、老健施設が今後さらに在宅復帰・在宅療養支援機能を発揮するために、ショートステイがどのような役割を果たすのか、医療ニーズに対応した緊急ショートをどう活用するかをテーマに、全老健の会長・副会長の座談会を開催し、その可能性について話し合った。また、超強化型老健施設がどのようにショートステイを活用しているのか、事例を掲載する。

解説

### 「総合医学管理加算」で 医療ニーズに対応した緊急的な受け入れを推進

全老健事務局

座談会

### 医療ショート活用の可能性について

東 憲太郎（全老健 会長）、平川博之（全老健 副会長）、三根浩一郎（全老健 副会長）  
今村英仁（全老健 副会長）、折茂賢一郎（全老健 副会長）

事例

### 当施設のショートステイと 総合医学管理加算算定の取り組み

東 憲太郎  
介護老人保健施設いこいの森（三重県）施設長